

## 令和5年第1回士別市議会定例会会議録（第3号）

令和5年3月8日（水曜日）

午前10時00分開議

午後 2時11分散会

---

### 本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 大綱質疑

散会宣告

---

### 出席議員（15名）

副議長	1番	村上 緑一君	2番	石川 陽介君
	3番	湊 祐介君	4番	中山 義隆君
	5番	加納 由美子君	6番	奥山 かおり君
	7番	西川 剛君	8番	佐藤 正君
	9番	真保 誠君	10番	喜多 武彦君
	11番	谷 守君	12番	大西 陽君
	13番	十河 剛志君	14番	山居 忠彰君
議長	15番	井上 久嗣君		

### 出席説明員

市長	渡辺 英次君	副市長	法邑 和浩君
総務部長	大橋 雅民君	市民自治部長	藪中 晃宏君
健康福祉部長	東川 晃宏君	経済部長	鴻野 弘志君
建設水道部長	千葉 靖紀君		

教育委員会 教育委員長	中峰 寿彰君	教育委員会 生涯学習部長	三上 正洋君
----------------	--------	-----------------	--------

病院管理者 副院長	三好 信之君	経営管理部長	中館 佳嗣君
--------------	--------	--------	--------

農業委員会  
会長職務代理者

上野浩二君

農業委員会  
事務局長

林秀忠君

監査委員

浅利知充君

監査委員  
監査委員長

四ツ辻秀和君

事務局出席者

議会事務局長

穴田義文君

議会事務局  
総務課長

岡崎忠幸君

議会事務局  
総務課主任監査

中井聖子君

議会事務局  
総務課主任主事

駒井靖亮君

(午前10時00分開議)

○議長（井上久嗣君） ただいまの出席議員は全員であります。

これより本日の会議を開きます。

---

○議長（井上久嗣君） ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（穴田義文君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程は配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

○議長（井上久嗣君） ここで副議長と交代いたします。

---

○副議長（村上緑一君） それでは、これより議事に入ります。

前日に引き続き、日程第1、議案第3号から議案第20号までの令和5年度土別市各会計予算と、これに関連を有する議案18案件を一括議題に供します。

これより大綱質疑を続行いたします。

8番 佐藤 正議員。

○8番（佐藤 正君） 通告に従いまして大綱質疑を行います。

学校給食費についてであります。

政府の子ども子育て政策で、国民が最も望んでいるのは重過ぎる教育費の負担軽減です。内閣府が2020年度に行った少子化社会に関する国際意識調査によれば、育児支援の最重要政策は何かとの質問に対し、教育費の支援、軽減との回答が69%と最高でした。希望する人数まで子供を増やせない理由とはの問い合わせに対し、子育てや教育にお金がかかり過ぎるからが、51%でした。安心して子供を産み育てる社会の実現に向けて、教育費負担の抜本的軽減を政策の中心に据えなければなりません。

文科省の子供の学習費調査2021年度では、幼稚園3歳児から高校卒業までの12年間平均で、全て公立の場合は574万円、全て私立の場合は1,838万円かかると言われております。非正規雇用など、不安定な収入の少ない若者にとって、教育費軽減は子供を持つためには極めて切実です。日本財団が先月発表した、若い世代への意識調査17歳から19歳の1,000人が回答した調査でも、実施してほしい少子化対策は教育費無料が39%と第1位を占めております。

子供の貧困問題は、7人に1人が貧困ラインということで大きな社会問題となっております。

近年、偏った栄養摂取、朝食欠食など、食生活の乱れや肥満、痩身傾向など、子供たちの健康を取り巻く問題が深刻化しております。学校給食は、子供の食生活の改善や健康な体づくりに大切なものです。毎日の食事の中で栄養バランスの取れた食事が給食だけの子供がいるといいます。食育の観点からも給食の提供は重要になっております。本市においても国の地方創生臨時交付金を活用し、昨年6月から、食材価格の高騰に伴い、給食費の保護者負担を軽減させるため、食材費を支援してきたところです。この支援も今年限りということで、交付金がなく

なれば保護者の負担増加、給食の質の低下となりかねません。4月からの給食費の考え方をお聞きいたします。

子供が多い世帯ほど親の負担も多くなります。小学校では1食251円、年額約4万6,000円。中学校では1食295円、年額約5万4,000円になります。全国でも254自治体が無償化をしております。道内でも根室市、美唄市、上川町、美瑛町など43自治体で実施をされているところであります。

学校給食の無償化をめぐっては、学校給食法第11条では保護者負担とされていますが、2018年当時の柴山文科相は1954年の文部次官通達のとおり、給食費の一部を補助することを禁止する意図はないこと、さらに地方自治体がその判断によって全額補助することを否定するものではない、また岸田首相も昨年の国会で自治体が補助することを妨げるものではないと答弁しております。また、学校給食法第2条には学校給食は食育であるとし、2015年の改定では、4項では、食生活が自然の恩恵の上に成り立ったものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うことや、6項では、我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めることなどが補強されました。

食育基本法では、給食が単なる栄養補給だけではなく教育の重要な一環であること、地元産の食材をふんだんに使った学校給食は、安心安全はもちろん、おいしい給食が児童・生徒に提供されております。

憲法第26条では、義務教育の無償が定められております。給食費も教科書と同じように無償と考えるべきではないでしょうか。その考えをお聞きいたしまして、この質問を終わります。

○副議長（村上緑一君） 古川学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（古川 優君） お答えいたします。

まず、物価高騰対策費は令和4年度限りであり、その中の5年4月からの給食費の考え方についてです。

基本的な考え方ですが、学校給食会計は性質上、天候等を理由とした学校稼業日の急な変更や年度ごとの収納率により単年収支は変動します。おおむね毎年繰越金が生じることから、4年度開始時点で、これまでの繰越金積算額は170万円でございます。4年度給食会会計の状況は、昨年4月時点ではあらゆる物価の高騰化にあり、本市においても国の地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰対策費として保護者の学校給食費負担軽減策を図りました。

今年度は3つを理由に大幅に繰越金を切り崩すような見込みではありません。

1つ目として、市の物価対策、市の物価高騰対策費があったこと。2つ目に、気候がよく豊作で、主要野菜類の価格が安定したこと。3つ目には、地元の有志様から貴重な食材の寄贈があり、活用できることであります。

5年度においては、これまで同様の物価上昇が続いた場合、繰越金を切り崩して対応せざるを得ませんが、給食費の値上げに至るまでは考えておりません。

次に、給食食材費も教科書無料と同じく無償化と考えるべきかについてです。

学校給食は、学校給食法において施設、設備及び運営経費は公費負担、食材費などの経費は保護者の負担となっています。本市も同様の仕組みで、公共サービスの一部負担として各家庭から給食費を頂き成り立っております。また本市では、運営等経費以外に子供たちの食育をより充実させることを目的に、ふるさと給食として年8回分を市で予算計上し、実施しております。

給食費無償化については、さきの西川議員の質問の答弁にあったとおりです。施策の新設や拡充に際しては、安定的な財源の確保が必要あります。

国は子ども施策に関する基本的な方針、重要事項を定めるこども大綱を5年度に策定します。その大綱や国・道の補助制度などを活用することで、学校給食の提供についてできる限りの充実に努める考えでありますが、小・中学生を対象とした所要額5,300万円の財源確保は難しいと考えます。

以上申し上げ、答弁とします。

○副議長（村上緑一君） 佐藤議員。

○8番（佐藤 正君） 来年度は繰越金やなんかを利用して給食費は現状どおりだということで、値上げをしないという答弁だったと思いますけれども、今のような物価高騰が続くと来年以降、近い将来やはり値上げをするというような方向にいくのではないかなど思います。繰越金がなくなれば、当然父母負担と、給食費を値上げするということで、将来的なやはり展望も含めて、給食費を無償にする方向で考えてもらいたいと思います。

昨日の西川議員の答弁の中でも、給食費を無償にしたら士別の場合はどれだけかかるんだというお答えの中で、5,300万円ほどかかるという答弁がありました。5,300万円は本市にとっても少なくない額ではないと思います。無償化することによって、この金額が地方に還元されるのではないかと思います。

給食法第11条では、保護者負担とされていますが、先ほども言いましたとおり、自治体が補助することは妨げるものではないというような事務次官の通告もありますし、給食の無料化をぜひ考えてもらいたいと思います。

そのことについて答弁をお願いしたいと思います。

○副議長（村上緑一君） 三上生涯学習部長。

○生涯学習部長（三上正洋君） 再質問にお答えいたします。

今、議員のほうからありました給食費の、再度無償化できないのかというようなこの部分でございました。

来年度以降、また物価高騰のというところの質問もございましたが、給食費の部分なんですが、4年ごとに給食費のほう見直しをしております。来年5年度が最終年でございまして、6年には新たな見直しをということで、5年度中にはその部分検討をしていくというような形になっております。来年また新たな物価高騰、様々な部分での負担増という形にもなれば、それに合った対応をしていかなければいけないと考えているところです。

また、給食費無償化の部分については昨日も市長答弁の中にもありましたが、給食費以外にも公共料金ですか公共サービス、また教育費の中でも各家庭の負担している一部が給食費というような形ですが、それもあるため実現には、こちら教育費また全体を含めて、子供にかかる部分、優先順位を見極めながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○副議長（村上緑一君） 佐藤議員。

○8番（佐藤 正君） 当時、文部省は国会で、教科書だけではなく学用品や交通費、学校給食費も無償にするのが理想と答弁しております。

これは昭和26年の答弁ですので、もう70年以上はたっているんですけども、やはり各地の自治体でも続々無償化の実施の自治体が多くあります。本市においても子育て支援という観点からも、この学校給食の無償化を求めてまいりたいと思いますので、前向きな検討をぜひしてもらいたいと思います。

4年に1回見直すということで今度は令和6年度、来年からの見直しにまたかかるかと思いますけれども、ぜひ検討をしてもらいたいと思います。

以上でこの質問を終わります。

○副議長（村上緑一君） 佐藤議員。

○8番（佐藤 正君） 続いて2問目の質問はコロナ対策の充実に向けてということでありましたが、昨日の西川議員の質問と重複いたしますので割愛させていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○副議長（村上緑一君） 以上で佐藤議員の質疑を終了いたします。

5番 加納由美子議員。

○5番（加納由美子君） 通告に従い、大綱質疑を行います。

まず、市政執行方針について伺います。

市政執行方針の中で基本施策として、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略を掲げています。創生とは、地域が住みよい環境をつくり、活力ある士別市を目指すにあると考えます。

財政が厳しい当市において人は財産です。労働人口の減少に伴い、第1次産業である農業従事者の高齢化や、後継者がいない、働き手が足らず慢性的な人手不足にあると伺います。当市の財産である人への投資は、関係職員への研修や環境整備、働き方改革等いろいろな考え方があると思います。過去数年来は外国人労働者受入れという言葉もよく聞きます。グローバル化にあって当然の流れですが、今ここにいる潜在的な人材について目を向ければ、労働人口減少に悩む市の活性化にもつながると考えます。支援があれば仕事ができる障害のある人もいます。現在、社会問題化しているひきこもり状態の人の存在は当市も無縁ではありません。

小・中学生のときに何らかの理由で通学をやめてしまい、そのまま家の中で過ごしていた若者も、いつの間にか年齢を重ね、近々の課題は8050問題とも言われています。義務教育期間は時々先生や友人が訪ねてきても、卒業後はほとんどの時間を家の中でだけ過ごす。親はいつか

きっかけがあれば自立してくれると信じて我が子の面倒を見ます。親が仕事をしている間はよいとして、定年後に自分の年金で子供の生活を賄うのは大変だと感じている家庭もあります。本人は、家で過ごす時間が長くなればなるほど社会参加の壁が高くなります。また、親亡き後の生活を心配する支援者、近所や親戚の声は切実です。

仕事に就き年齢を重ねる中で、働き過ぎや人間関係に疲れて鬱を患い、内臓は元気であっても気持ちがついてこないと悩んでいる人もいます。最近は大人になってから発達障害と診断される人も多くいます。知的な問題はないのに生きづらさを抱え、自分を責める。または人に恵まれないと孤立しがちです。自分が悪い、親の育て方や環境の責任だと思い、心身に異常を来す人もいます。通院や投薬で改善ができる病状を繰り返し、社会復帰しても周りに迷惑をかけると感じている人は将来像を見いだせず苦しんでいます。持って生まれた個性と割り切って自分とうまく付き合う人もいますし、病院で発達障害と診断され安心したという話もあります。

農福連携のよさは、人と関わり自然や土、農作物に触れることで新たな生き方を見つけることのできる可能性があるということです。農福連携は多くの市民にとって聞き慣れない言葉だと思います。私も手話を通して福祉について学んでいたつもりでしたが、この言葉は数年前に初めて聞きました。農業分野における障害者就労として、奈良県や鹿児島県で約30年前から取組が始まっていたことも最近知りました。現実問題として簡単にできる事業とは思えません。このような課題こそ行政が介入し、旗振り役を担うべきと考えます。

昨年末に、市内で上川生産農業協同組合連合会が令和4年度農福連携研修会の中で、上川管内の実施事例紹介についてと題しての学びの会がありました。そこでは福祉関係者や利用者家族が集まり、私も話を伺いました。士別に工場を置く日甜の職員の方も参加されておりました。社内で時間をかけ、計画し、間接的ではあるが、農福連携を目指して行動を起こされ、取組が既に始まりつつあるとのお話をしました。社会貢献の考えからできることを探し、そしてできることから始められており、尊敬の念を強くしました。

士別市まちづくり総合計画の中で、障害のある方が地域で安心して生活が送れるよう、相談支援体制をはじめ障害福祉サービスの充実、障害のある方の社会参加を図りますとあり、ジョブコーチの活用にも触れられております。

農福連携事業は、現在当市では対応していないようです。ぜひ今後の士別市のために取り入れるべき事業です。

福祉関係の事業所と農業関係者の間に入り、官民が協力した方向で進むお考えはおありでしょうか。農業と福祉をつなぐには横のつながりづくりが重要です。市政執行方針の人への投資の中に、この事業も含まれると考えます。市の貴重な財産である人を今後どのように育てていくお気持ちなのか、方針を伺いたいと考えます。

以上です。

○副議長（村上緑一君） 川原福祉課長。

○福祉課長（川原広幸君） お答えいたします。

初めに、福祉関係の事業所と農業関係者の間に入り、官民が協力した方向で進む考え方についてです。

士別市自立支援協議会の就労支援部会においても農福連携について協議しています。農福連携を行うことで、農業の側では人材が確保され、福祉の側では賃金や工賃が上昇することが考えられており、互いに利益がある状態になることが目標となります。実際に連携を行うとなつた場合には、障害のある方の程度や特性により、作業が思ったほど進まない、機械の利用などができるない、また支援者側の支援員が不足していて対応できないなどからうまくマッチングできないなどの課題も考えられます。

部会の協議では、現在は農業と福祉が互いのことが分からぬ状況であり、まずは互いの状況を知ることから始めることとしたところです。その上で、農福連携の効果や必要性がある場合には、農業経営の発展と障害のある方の社会参画や生きがいの創出に向けて、行政としても取組を推進する考えです。

次に、人を今後どのように育てていく気持ちなのかとの方針についてです。

障害のある方の就労支援として就労継続支援A型とB型があり、一般企業等での就労が困難な方に、能力向上のために必要な訓練を行っています。各事業所において、利用者それぞれの障害や特性に合った作業を実施することで障害のある方の就労支援を行っています。全ての方が農作業が適正な作業とはなりませんが、農作業も一つの訓練の方法として考えられます。士別市内には雇用して就労支援を行うA型の就労継続支援事業所としてノースリーフがあり、事業を開始した当初から農作業を中心とした事業を実施しています。就労継続支援のほか、様々な障害福祉サービスの適正な利用につなげていくことで働く喜びや生きがいが生まれ、障害のある方の自立や社会参加に向けた成長につながると考えています。本市において、障害者優先調達推進法に基づき、市内福祉施設から物品や役務の優先調達を実施することで障害のある方の就労機会をつくり出すとともに、士別市福祉のまちづくり条例に基づき、全ての市民が、基本的人権を尊重され、自由に行動し、社会参加のできるやさしいまち士別を実現するために、各種障害者福祉施策を推進します。

以上です。

○副議長（村上縁一君） 加納議員。

○5番（加納由美子君） お答えいただいた中でマッチングが難しいというお話がありましたが、そのためにもジョブコーチの活用ということだと思うんですけれども、ジョブコーチを活用されるお考えがあるのかということをお伺いしたいのと、もう一つは人材の発掘の部分で、なかなか表に出てきづらいんですけれども、ひきこもり、就労支援に通っている方は表に出てきている方だと思うんですけれども、そうではなく潜在的にいらっしゃる方への支援体制は市としては何か取組をされているのかということを、支援をしてほしいと言わなければ支援をしないというお考えもありかもしれないんですけども、実際困っている方もいるのではと思うんですが、その辺りのこととはいかがでしょうか。

以上です。

○副議長（村上緑一君） 川原課長。

○福祉課長（川原広幸君） お答えいたします。

初めにマッチングが難しい部分でジョブコーチの活用についてです。

ジョブコーチにつきましては、場所としては旭川にいらっしゃるんですけども、今現在もそういった就労に向けてジョブコーチの活用、これは個別に相談あった場合については実際にしておりますので、今後につきましてもそういう状況になりまして、必要があれば活用したいと考えております。

次に人材の発掘の中でひきこもりの方がいらっしゃるということでしたが、ひきこもりの方、障害のある方の中でひきこもりの方もいらっしゃいます。障害者支援をする中で、本市の相談員がそういった方のところに訪問して、その方が外に出られるような環境づくりといいますか、そういった支援を今現在も行っています。なかなか就労支援事業所等のサービスにつながることは難しいんですけども、そういった方につきましては、障害者支援の相談員、それとか生活困窮の相談員も含めて、そういった方の支援については個々に行っていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（村上緑一君） 加納議員。

○5番（加納由美子君） ジョブコーチのことについてなんですかね、旭川でとか個々にというお考えを伺ったんですけども、私は士別市で、市内でジョブコーチを育成する、人材を育てるという考え方を持っていただきたいと切に思うんですが、その辺りはいかがでしょうか。

○副議長（村上緑一君） 川原課長。

○福祉課長（川原広幸君） そのジョブコーチにつきましては国の制度というところもありますので、ジョブコーチとして育てられるかと言われますと私も今判断できないところなんですけども、就労の部分での支援の中でそういった支援のようなものができるような形は別に考えられることがあるのかもしれませんので、そういった方向で考えていきたいと思います。

○副議長（村上緑一君） 加納議員。

○5番（加納由美子君） 私も現場にいるわけではないんですけども、あちこちで研修を伺う中でジョブコーチの方、障害者の支援、就労とか支援に関してのときには必ずジョブコーチの方の存在が大きいなと思っていますので、ぜひ士別市としても前向きに人材育成をお願いしたいというところです。

以上です。

○副議長（村上緑一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 加納議員の再々再質問にお答えいたします。

御提案いただきましたジョブコーチについて必要性というのは我々も感じているところでありますですが、具体的にどの程度の方が必要としているのか、まだ検証を進めておりませんので、

しっかりとまず検証を踏まえた中で必要なのかどうか、判断を見極めて考えていきたいと思っています。

以上です。

○副議長（村上緑一君） 加納議員。

○5番（加納由美子君） 前向きによろしくお願ひいたします。

○副議長（村上緑一君） 加納議員。

○5番（加納由美子君） 続きまして、教育行政執行方針について伺います。

令和5年士別市教育行政執行方針の中で社会教育について、SDGsの視点からも、多様な人々が相互理解の下で共生していく社会の実現に向けて、極めて重要な役割を果たすものと期待されています。

特に一人一人の自発的な学びの成果が社会に還元され、リカレント教育が人生100年時代における豊かな社会の構築に大きな影響を及ぼすと捉えられていますとあり、結びにある誰一人取り残さないことや、安心していられる場所を確保していくことが世界的な共通目標として求められているとあります。

国連の障害者権利委員会が昨年9月、障害のある子供が分離された場で学ぶ特別支援教育の中止など、日本に対して障害者権利条約に基づく政策の改善点をまとめた勧告を出しました。勧告に拘束力はないが尊重することが求められます。

障害に応じて少人数で学ぶ特別支援学級に通う子供が増え続け、旭川市立の小・中学校ではこの10年間で倍増しています。当市では過去10年でどのような変化があるのでしょうか。

特別支援学級が増えた理由は、一人一人の教育的ニーズに応じることを目指す特別支援教育に対する理解が進んだからとの考えもあります。多くの人は自分が障害者になる、親族が障害者となる、または新しい家族が障害を持って生まれてきたときに身近に感じるものです。

障害者の定義は身体、知的、精神、精神の中には発達障害も含むとあります、その他心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活、または社会的に相当な制限を受ける状態にある者をいうとなっています。

発達障害に関しては、文部科学省の調査で、公立小・中学校の通常学級に通う児童・生徒の8.8%に発達障害の可能性があるとされています。35人クラスで3人の計算となります。障害者と言われてイメージするのは、車椅子の人や手話が多いと言われています。多くの障害がある中で、私たちのイメージするものが限定的なのはどうしてなのか。これは私たちが成長期である児童・生徒のときに障害のある人と交流する機会が極端に少なかったからと考えます。

多様性を認め合う社会を目指すことは大切ですが、成長してから自分の周りに多くの障害とともに生きている人が気づくより、教育を受ける段階で自然な形で当たり前にいろいろな人がいることは、相互理解の助けとなります。障害のある方、または障害者と診断されるには至らないが日常生活で生きづらさを抱えている人。その人たちを支援する関係者や家族は、いろいろな人がいて当たり前となる社会を求めています。教育の果たす役割は、人生100年時代にお

いてはますます重要となると考えます。

障害者を一くくりに考えることはできません。10人いれば10通りの障害の状態があり、年代や個性、性格の違いもあります。世界的な流れや国・道の施策を追従することも大切だと考えますが、当市の執行方針である誰一人取り残さないという言葉の具体的な執行方針を伺います。

4月から新学期が始まります。期待に胸を膨らませている子もいれば、同年代の子に比べゆっくり成長している、新しい友達や環境になじむのに時間がかかるなどの心配があり、今後支援が必要と思われる子供さんもいるはずです。少しの合理的配慮を行えば、子供たちを隔てる壁を取り除く、または壁を低くできるものです。

社会教育の部分で表記しているSDGsの考え方の具体策、世界的な流れであるインクルーシブ教育に近づく環境を担保する方向で進める考えについて伺います。

以上です。

○副議長（村上緑一君） 須藤学校教育課長。

○学校教育課長（須藤友章君） 加納議員の御質問にお答えします。

まず初めに、過去10年間の特別支援学級在籍者数の変化についてお尋ねがありました。

10年前の平成24年度ですが、小・中学生全員の合計人数が1,575人でございました。このうち特別支援学級に在籍していた児童・生徒が59人、割合にしますと3.8%になります。対しまして本年度、令和4年度でございますが、合計人数が1,020人、支援学級の在籍者が90人ということで、8.8%となります。子供の総数としては減少しておりますが、特別支援学級の子供は逆に増加している状況にあります。先ほど議員がお話しになりました旭川の状況ですが、本市においても倍増とまではいかないまでも増えているという状況でございます。

次に、誰一人取り残さない具体的な方針ということで、学校教育の部分についてお答えさせていただきます。

昨年9月に国連は、インクルーシブ教育の権利を保障するべきと日本政府に勧告をいたしました。国連教育科学文化機関ユネスコの定義によりますと、インクルーシブ教育は3つございますが、1つに障害のある子のみではなく、全ての子を対象とする。2つ目には、教育システム自体を子供たちの多様性に合わせて変えていく。3つ目には、多様なニーズに対応できるよりよい方法を模索し続けるものとされています。

一方で、文部科学省では、インクルーシブ教育システムを推進しています。名称は非常に似ているんですが、こちらのシステムについては現在の特別支援教育の延長線上にあるものでありまして、障害のある子供が自身の教育的なニーズに対応する教育を受けながら、障害のない子供たちと一緒に学べるような機会を増やしていくというものでございます。

ただ現実的には、インクルーシブ教育を行う特別支援学級の子供も通常学級に在籍をすることになった場合に、現在、学習指導要領のほうでは細かな規定がありますが、子供たち一人一人、学ぶスピードや理解の仕方も違っています。その中でこれらのカリキュラムというものを遂行していくなければならず、これまでのようなきめ細やかな指導というのが難しいというような

ことがございます。

どちらの制度についても、目指すところは共生社会の実現ということではあります、制度ですとか仕組みにはそれぞれちょっと違いがあるというものでございます。

ユネスコの定義によりますインクルーシブ教育、こちらのほうを行っていくには、これまでの日本の制度、これの仕組み、これらを大きく変えていく必要があります。実現には長い時間というものが必要になってくると考えております。

人によって障害は様々であります。保護者が求める教育というのも違っています。一例ではありますが、大人数での環境が苦手なお子さん、通常の教室には入れないというようなこともあります。その場合でも、保健室ですか相談室、別室の登校であれば対応ができるというような場合もありますので、現在のところはこれまでどおり、特別支援学級と通常学級によるきめ細かな指導を行い、一人一人に適した教育、こちらを充実させていくとともに、多様な子供たちに寄り添うことで、誰一人取り残さない教育、こちらを展開してまいりたいということでございます。

以上です。

○副議長（村上緑一君）　武山社会教育課長。

○社会教育課長（武山鉄也君）　私からは社会教育の取組について御答弁させていただきます。

教育委員会での障害者に対する理解促進であります、まず子供たちに対して、児童に対してですが、小学生が参加するチャレンジ寺子屋では、過去に手話体験やボッチャ体験を通じて障害がある方への理解を深めるメニューを実施しております。この手話体験のときには、実際に障害のある方にお越しいただいて講師を務めていただいたところです。

また、事業を企画する職員、教育委員会職員については、北海道教育委員会の主催で障害者の生涯学習推進研究協議会が全道各地で開催されておりまして、本市でも令和4年7月に、社会福祉協議会職員、健康福祉部の職員、教育委員会の職員が参加して社会教育事業を実施する場合での合理的配慮について理解を深めたところでございます。

社会教育事業についてはこれまで障害の有無によって、事業の参加者は限定してございませんが、議員お話のとおり、10人いれば10通りの障害をお持ちの方がいる場合があるということもございますので、例えば資料のUDフォント、ユニバーサルデザインフォントの使用や、車椅子などでも参加できるスペースの確保など、従前の部分に加えて取り組むこともできますので、そのようなことを通じて、今後もよりよい参加しやすい環境づくりに努めてまいります。

以上です。

○副議長（村上緑一君）　加納議員。

○5番（加納由美子君）　やはり士別市も子供の数が減っているんだけれども、特別支援に在籍するお子さんが増えているという現実があるということですね。その方々はやはりどこかで線引きというか、それは親御さんや本人の希望でこんなに増えているのでしょうか。その辺りがとても私は不思議に思うんですけども。親になったらできれば、大勢の人数の中ではもうや

っている子供はまあ置いといて、できればみんなと一緒に過ごしたいという人が多いように思うんですけども、その辺りの相談はどのようになっているのかということを伺います。

○副議長（村上緑一君） 須藤課長。

○学校教育課長（須藤友章君） 再質問にお答えいたします。

まず保護者との相談の部分ですが、近年本当に早い段階から発達障害ですとかその辺りの御相談をされているケースが多くて、新入学、就学の際の教育相談においても、先に保護者の方のほうから、実はこういう特徴があるので特別支援も考えていますというようなお話をあったりする場合もございます。また就学に当たりましての検査ですとかそういうものを行いますので、その際に少し気になる場合には、保護者の方に御相談という形をさせていただきまして、その中で通常学級にされるのか、特別支援学級を望まれるのかというあたりは確認をさせていただいているます。

以上です。

○副議長（村上緑一君） 中峰教育長。

○教育長（中峰寿彰君） 1点だけ追加、補足させてください。

そのお子さんの保護者の方がずっと子供さんを見てきて、学校上がるときにどういう選択がいいんだというのもあります。それ以外に幼稚園、保育園の段階からそういった形で引き継がれてということで、その連携も十分にしている中での判断もありますので、その点だけ付け加えさせていただきます。

以上です。

○副議長（村上緑一君） 加納議員。

○5番（加納由美子君） 以前に比べれば、多分すごく充実していて手厚くなっているんだろうなと想像はするんですけども。私としてはユネスコの考え方であるとか、国連からの通達とか、国の施策というのを伺いたかったんではなくて、士別市として、市の教育委員会としてどのようなお考えをお持ちなのかということを質問したつもりだったんですけども。その辺りを改めて伺って、質問を最後にしたいと思います。

以上です。

○副議長（村上緑一君） 須藤課長。

○学校教育課長（須藤友章君） お答えいたします。

御質問の中でインクルーシブ教育もありましたので引用させていただきました。

本市としましては、答弁の中にもありました、引き続き一人一人を見ていく教育、こちらを推進していきたいと考えております。

国の方針で考え方方が変わってきた場合にはそれも踏まえながらということになりますが、先ほど申し上げているとおり、丁寧な対応ということを心がけていきたいと思っています。

以上です。

○副議長（村上緑一君） 中峰教育長。

○教育長（中峰寿彰君） 先ほど社会教育課長、それから学校教育課長から、最初に答弁をさせていただいた中でもお答えさせていただいたと思っていますけれども、社会教育については様々な機会の中で、多様性という言い方でまとめてしまうのを一部にはどうなのかという話もありますけれども、やはりいろんなお子さんたちがいてということ、これは子供たちだけではなくて大人になって、生涯教育、生涯学習の視点でもそういった関わりというのは大事だと思っています。

ですから、例えば手話等も含めて、これ大人の方たち、多くの方がやはり理解するという環境が必要だと思っていますので、そういう視点を持ちながら、さらにはいろんな方たちを、実際に自分たちが接するときにどういった配慮が必要なのかということを体験的に関わる職員や何かも学んでいきたいと思っています。

学校教育のほうですけれども、一つインクルーシブということが非常に世の中報じられておりますけれども、理念、考え方はそれが理想だと思っています。ただ、現実的に今、日本の学校教育の中で、一部それを否定する言い方もされる部分もありますけれども、実際のところ、やはり先ほど須藤課長も申し上げましたが、それぞれ学んでいくスピードだとか、理解の仕方というのは、これはもう個々の児童・生徒によって様々だったりもしますし、とりわけその中で障害と認められる状況があれば、当然そこは配慮すべきところであるということになります。いわゆる先ほどお話もありましたけれども、身体、知的、精神、これはLDを含めてということですけれども、それ以外に例えば言語ですか、ディスレクシアと言われるような一部の理解ができない、そういう子供たちをフォローするということも、本市では北海道大学の協力も得て先進的にやっていると自負しています。そういうものもそうですけれども、仮に全てのお子さんを通常学級にしてしまうと、現在特別支援学級と設置するとそこに教員が1人配置されます、定数として増えます。ですから、必要に応じてスピードの違いのときには個々の授業を進めながら、一緒にやれる活動はできるだけ一緒にやるという、そういうふうに日常の生活もしていますし、もちろん学校行事はほとんどが一緒にやるという形態で動いていますので、そういう機会を設けながら進めていくことがやはり望ましいんではないかと思っています。

現状においては、やはりその特別支援、さらに本市においては非常に多くの支援員を任用しているとこれも自負しているところなんですけれども、この支援員さんたちにも、決して特別支援学級のみならず様々な形で、活動によってはちょっと手助けが必要な子供さんもいらっしゃいますから、そこは通常学級の中でもサポートしたり、あるいは先生方もTTという形で、チーム・ティーチングという形で、複数体制で子供たちの様子を見ながら指導するということで、本市ではかなり学校現場も工夫をしながら取り組んでいるということがありますので、この部分を引き続き大事にしていきたいと思っています。

LDについても、これは今、非常に取り沙汰されるようになっていますが、ずっと以前から、私たち子供の時代から、これはあったものですし、私自身も、時に大人になってから、やはり

何かこう自分でこの部分苦手だなというのではありますけれども、そこがちょっとしたところで、やはりどういうふうに見られるか、判断されるかということなんだと思っています。

ですので、そういったそれぞれの個性やあるいは苦手なところ、得意なところ、それを、そこを埋めたり、あるいは伸ばしながらという、いわゆる誰一人取り残さないという意味で言うと、これは多分、多分といいますか一つ裏返すと、誰もがやはり活躍できるという社会なんだと思いますので、そういう学校の中で、あるいは社会の中で、そういう存在に一人一人がなれるような形を目指していきたいと、そのように考えているところです。以上です。

○副議長（村上緑一君） 以上で加納議員の質疑を終了いたします。

4番 中山義隆議員。

○4番（中山義隆君） 令和5年第1回定例会に当たり、通告に従いまして、大綱質疑を行いたいと思います。

士別市基幹産業の農業政策について。

初めに、農業情勢についての対応の考え方についてお聞きしたいと思います。ロシアのウクライナ侵攻により、農業分野では肥料、飼料、燃料、電気料金の値上げ、さらに資材、機材、さらに石油製品全てが高騰し、第一次産業、農業経営を圧迫している中、追い打ちをかけるように作付面積の調整など、また市政執行方針での第2章、魅力と活力あるまちづくり分野で、甜菜作付振興事業を進める中、国はてん菜向け交付金の対象数量の上限を今年度から2026年度まで4年間で64万トンから段階的に減らし、55万トンとする方針でいます。また、そのてん菜の直接支払交付金、ゲタ対策についての交付単価の減額。単価は現行平均交付単価1トン当たり6,840円を土台に、1,550円から1,770円が減額になるという見込みです。

政府が食料安全保障の強化を上げる中、国産の砂糖原料の作付を減らす方針に疑問を感じています。またそこで本市農業に対する一番として、肥料、飼料の高騰、あらゆる分野、経費の高騰。2番として国の動向を踏まえた、本市のてん菜作付情勢について。3番として、水田活用直接支払交付金問題。4番、国や道への要請活動状況など今後の考え方についてお聞きいたします。

次に、農業事業と支援についての考え方について。

昨年度、定例会などで何度も質疑させていただきましたが、国際情勢の目まぐるしい変動の中、危機感を持ちながら各団体も試行錯誤して作付の変更に、経費削減策を考えながらエコ農業を重視し、国では土地改良に伴い、肥料高騰対策として家畜糞や、下水汚泥の堆肥化が注目されています。また、もみ殻を利用した燐炭や木製チップでバーク堆肥などが挙げられています。持続可能な農業のために挙げられています。そんな中、今後の肥料、飼料高騰対策について、どのようにお考えでしょうか。またどのような支援を思っているのか、お聞きしたいと思います。

また、予算説明書の中で農林水産業費の削減率で40.4%削減の中で、国営関係について事業の終わりでの削減率は分かりますが、中山間地域等直接支払交付金事業についての内訳につい

てお聞きしたいと思います。

次に農業者の減少と事務対策の考え方についてお聞きします。

近年農業者も高齢化が進み、また後継者の確保も困難な時代ですが、歯止めをかけなければならないが、その原因はどこにあるのか。過去の5年ほどの減少データをお聞きしたいと思います。また、その要因は近年の問題の水田畑作化推進事業や水田活用の直接支払交付金制度の問題が関係しているのではないかと思いますが、また、本市の令和4年度、5年度では、畑作物産地形成推進事業では、麦、大豆が大幅に増反しているのは収穫時期の機械化を示しているのでは、言うまでもなく農業高齢化が進んでいるということでもあります。また、重量作物のカボチャが約16ヘクタール減反されていることなどから、今後どのような考え方で進めていくのかをお聞きしたいと思います。

また、土地の流動や、国の指導の中、本市の農地面積の目標地図案の作成に伴い、事務手続や委員会も国の指導部が複雑化している中、今後複雑化する事務手続をスピーディーに進めるためにも事務員不足ではないでしょうか、お聞きしたいと思います。

次に、農業従事者、後継者への考え方について。

今話題となっている米由来プラ、東京の企業でポリエチレンなどの石油系樹脂に非食用の米を、最大70%混ぜたバイオマスプラスチック原料を製造販売する企業が、2025年度稼働させるために上川支所管内に工場を建設予定しているということです。

バイオホールディングスは、非食用の資源米を活用したバイオマスプラスチックの原料を国内3工場で製造し、加工メーカーに販売。おもちゃや歯ブラシなど製品化させるのに使用されています。2025年までに年間10万トンまで拡大するため、新たに国内に5か所工場を建設することを計画しており、北海道の拠点としたいとしている。試験的に今回は東川町で樹脂原料となる資源米を2年間4.4ヘクタール、試験栽培する計画です。資源米は肥料を削減でき、食用米としての同等の収入を確保することができることから、国内米の市況に左右されず水田を維持でき、カーボンニュートラルに貢献できることからも、本市農業の持続的可能な維持のために、国営大区画事業をはじめとして、道営基盤整備事業を推進する上で、パワーアップ事業を行う上でも担い手を確保する手立てや、本市においても企業誘致推進の人口減少に歯止めをかけ、水田面積の確保に向けてのお考えをお聞きします。

また、地域おこし協力隊の存続についてもお聞きしたいと思います。農業従事者や担い手が減少傾向の中、本市も平成28年に受入農家協議会を設立し、各種団体の代表役員や中山間役員代表や指導農業士や受入れ農家代表などの構成で設立されています。定着率がなかなか低いのが問題です。その問題としては、制度的な問題、個人的な問題、あるいは受入れ地区や地域に問題があるのか、また本市の方針の中で持続的なまちづくりを挙げていますが、第一次産業本市の農業、持続可能な指導型受入れ自治体として本腰を入れて考えるべきではないでしょうか。

近年離農案件の問題が挙げられています。北ひびき管内でも酪農に関して、数軒、農家が離農を考えているようですし、搾乳関係でも搾乳をやめる事態になっているようです。このまま

では耕作放棄地が増え、本市政策に問題を起こすことになりかねない。本市と各団体と協議する本腰を入れたプロジェクトチームを立ち上げ、そういった形で、本市に定住できるような協力隊を育てていくことを考えたいと思いますが、お考えをお聞きしたいと思います。

以上、大綱質疑とさせていただきます。

○副議長（村上緑一君）　藤田農業振興課長。

○農業振興課長（藤田昌也君）　初めに農業情勢についての対応の考え方、飼料・肥料高騰対策についてお答えいたします。

これまでコロナ交付金を活用し農林業経営者に対し、農業継続の支援として生産活動に不可欠な肥料・飼料等の一部支援を実施したところあります。また国や道からの支援と合わせ、農家経営の不安の解決の一助となることを願っているところでございます。

次に国の動向を踏まえた本市のてん菜作付助成についてでございます。

令和5年度のてん菜作付意向につきましては、減少ということが現在見込まれている状況ということになっております。

次に、水田活用直接支払交付金問題につきましては、5年度の畠地化につきまして、先月各地区におきまして聞き取り調査を実施いたしました。ただいま関係機関との調整が必要なことから、現在精査中ということになっております。

次に、国や道への要請活動状況についてであります。

昨日大西議員へもお答えしたところでございますが、5年度におきましても農業者を取り巻く環境は、依然として厳しい状況であることから引き続き関係機関と連携しまして、国や道へ有効な施策を要請してまいりたいと考えております。

次に農業事業と支援についての中山間地域等直接支払交付金事業の内訳についてでございます。

本事業につきましては、農業振興地域内の急緩傾斜地を対象に平坦部との格差を補正し、耕作放棄地の発生防止、農業・農村の多面的機能を増進することを目的とし、国が実施する中山間地域等直接支払制度を活用し、集落へ交付金を交付する事業となっております。令和5年度の交付金につきましては、田、急傾斜地2,653万1,337円。田、緩傾斜地1億5,281万824円。畠、緩傾斜地1,324万6,729円。草地、急傾斜地661万5,881円。草地、緩傾斜地1,674万2,550円、合計で2億1,594万7,321円となっております。

次に農業者の減少と事務対策の考え方の農業者の過去5年程度の減少データについてでございます。

過去5年間の農家戸数につきましては平成29年度563戸、30年度542戸、令和元年度517戸、2年度504戸、3年度487戸となっております。この5年間で76戸の方が離農されている状況となっております。

次に、畠作物産地形成促進事業により、麦、大豆が増加している一方でカボチャ等の重量作物が減少している。今後どのような考え方で進めるのかという御質問でございます。

畑作物産地形成促進事業につきましては、水田から需要拡大が期待されます麦、大豆、高収益作物、子実用トウモロコシへ転換する生産者に対し、実需者ニーズに応じた価格品質等に対応した低コスト生産等の取組に支援をする事業となっております。国産需要が高まり、また、作業の省力化等が図られます麦、大豆の作付面積につきましては、5年度は増加する見込みとなっております。

また、カボチャ等の野菜につきましては、本市の内陸性気候の特徴であります寒暖差を生かし、多品目が栽培をされておりますが、近年は、高齢化や労働力不足等によりまして、作付面積が減少傾向となっている状況にあります。5年度につきましては、寒冷地作物生産性向上促進事業といたしまして、種子馬鈴薯採取圃設置事業、甜菜作付振興事業を引き続き実施することで畑作経営の安定と、輪作体系を図ってまいりたいと考えているところです。

次に目標地図案を農業委員会で作成することとなるが、スピード一に事業を進めるためにも、事務局員の人員が不足しているのではないかといった御質問でございます。

目標地図につきましては4年5月に成立いたしました、農業経営基盤強化促進法等の改正によりまして、地域の農地利用の将来像を描く、現行の人・農地プランを地域計画として法定化されたことに伴いまして、将来における農地を集約化した姿として、目標地図を盛り込むこととなっているところです。目標地図につきましては、行政機関からの求めによりまして、農業委員会が素案として作成することとなっております。このため業務量の増につきましては、今後事務量の負担ということが懸念されますが、業務管理の適正化等によりまして過度な負担とならないよう業務の配分が必要と考えているところでございます。

次に農業従事者、後継者への考え方についての水田面積の確保に向けての考え方についてでございます。

資源米を活用いたしましたバイオマス素材は各方面の取組を注視しながら、今後情報収集に努めてまいりたいと考えております。本市におきましては、作業の省力化や生産コストの低減が図られます水稻の直播栽培や、作物の品質向上や作業の効率等が図られます基盤整備などの土地改良事業を関係機関と連携しながら推進し、水田面積の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に農業、持続可能な指導型受入れ自治体として本腰を入れて考えるべきではないのか。協力隊を育てていく考えについてでございます。

平成28年10月にJA北ひびきを事務局といたしまして、全地区一体とした受入農家協議会が設立されたところであります。令和2年度に改めて担い手の必要性につきまして、地区別意見交換会を行いまして、地域ごとに様々な御意見をいただいたところです。その内容につきまして関係機関と協議を行い、3年度からは各地区で担い手確保につきまして協議を行ってもらい、担い手を必要とする地域が受入農家協議会を設立する体制に変更をしたところです。これまで多寄、上士別、朝日、北町の4地区の受入農家協議会が設立をされております。

受入農家協議会設立以降の受入れ実績といたしましては、地域おこし協力隊員6人、就農研

修者4人の計10人となっております。これまで地域おこし協力隊1人、就農研修者1人の計2人が新規参入をしております。5年度に向けましては、就農研修者3人が新規参入を予定するなど、一定の定着が図られているところです。地域おこし協力隊につきましては任期途中の退任者が1人。現在活動しております4人のうち、2人につきましては、今年度末をもって退任し、新たな地で新規就農を予定しております。

現時点での手支援協議会で挙げられています、手の受入れにおける課題といたしましては、受入れ要件の整理、研修者の意向に応じた研修の実施、関係機関との情報共有や連携体制の強化となっており、これらの課題を手支援協議会で共有いたしまして、受入れ農家の技術継承の意識醸成を図り、受入れ要件の整理等を行う中で、就農研修者の意向に沿った地域で研修できるよう、構成団体と連携し推進をしていきたいと考えているところです。

以上であります。

○副議長（村上緑一君） 中山議員。

○4番（中山義隆君） いろいろ答弁ありがとうございます。いや、思ったとおりの答弁しかないなという感じで思っております。まずそこで。どこからいこうかな。

まず最後のほうから言ったほうが分かるかなと思いますが、地域おこし協力隊の話の中で、各関係機関と連携してという具合な答弁もいただきました。しかしながら、受入農家協議会に私も入っているんですが、何度か話したこともありますけれども、どうも事務的なことは分かるんですが、地域おこし協力隊を育てるという感じの中での、基本的なものに対しては勉強不足でないかなという感じでは思っております。言葉ちょっときついかもしれません。

というのは受入協議会に預ければ、その子は育つんだという感じではなくて、関係機関と本当にその子を育てるんだということであるんであれば、やはり行政側も勉強しなければならないと思うんです、農業に対しての。そこが一つ足りないなと思うんですよね。どうしても事務的なことは頭ごなしに言うだけれども、預ければ農業の基礎的なことは僕らは教えますが、しかし、その中間の中のそこを育てるという形の中では、受入れ農家と一緒に勉強しなければならない行政が必要だということなんですね。だから関係機関にしてでも、北ひびきとしても、普及センターにしてでも、基本的なことは分からぬんですよ、その、ものを育てるということ。そこに問題点が今あると思うんです。

耕種農家の場合は、まず忙しいと言えば、1年間のうちに7か月か8か月ぐらいがピークです。その空いてる期間というのは、地域になじんでもらいながら研修はさせているんですが、何かをやはりそこで技術的なものを覚えなければ育っていかないということを思います。そのことについて、もうちょっと詳しい答弁をお願いしたいのと。

あと企業の誘致、この資源米についてでも、関係機関と密に考えてということになりますけれども、では何のためにこの地域は大区画事業を投資しながらやっているんですかということなんですよ。畠地化がこれだけ進む中、何でそんなところに経費かけながら、水田を大きくしなければならないか。その詳しい話をもうちょっと聞きたいと思います。

それと機械化が、高齢化が進んで畑作自体が進んでいくんですけども、麦、大豆が大幅に増えるということに対しては、これは北ひびき管内としてでも、士別市としてでも、大変なことになると思うんですよね。では関係機関にそれを処理する場所が今度必要になってきます。その場所をどう支援していくかということに、行政がどう絡んでいくかということが必要性があると思うんですよね。ただ、では増えたらそれでいいんだと、子実用トウモロコシも増えたらいいんだと、だけどそれは収穫したら売らなければならないんです。それで、そういう感じの中で考えるのであれば、そういう乾燥施設から、そういう販売ルートまでの考えもしなければならないとは思うんです。

そこら辺のちょっとと考えもお聞きしたいと思います。まずは、その3点よろしくお願ひします。

○副議長（村上緑一君） 藤田課長。

○農業振興課長（藤田昌也君） 再質問にお答えいたします。今最初に御質問いただきました扱い手の関係でございます。

こちらにつきましては先ほど御説明させていただきました、扱い手支援協議会の中で様々な議論をさせていただいております。先ほどの課題もあります、3点ほどの課題を挙げさせていただきましたが、これは各構成団体のほうから、いろんな御意見をいただいて、今、中山議員のほうからもいただいた意見、そういったことを改めてこの扱い手支援協議会の中で議論をさせていただいて、進めさせていただければと考えているところです。

次に、資源米等の関係、大区画化に伴う水稻の面積の確保といったお話であろうかなと思いますが、本市といたしましては、大区画化に伴いまして、先ほど御説明しました作業の効率化、また品質の向上ということで、基盤整備等を実施しているといったことでございますので、本来であれば、高品質米の生産をしていただくといったことが基本にあるんではないかと考えております。そういった中から、米につきましては、作付指標というものがありますので、それを守りつつ、高品質米を作つていただいて、農業経営の発展に努めていただければと考えているところです。

次に畑作物産地形成促進事業で、麦、大豆のほうに、また子実用トウモロコシのほうの面積が増えるといったことでございますが、これらにつきましては、国の事業ということで、どうしても交付単価というものが農家経済のほうに左右されると私ども考えております。

ただ、そこにかかります、先ほど中山議員からお話をありました施設関係、これらは、その処理をする農協、または各個人でやられている方もいるかなと思いますけれども、そこはいろいろと国の事業等々、勘案しながらそういう新しい施設を建設すると、そういった相談も受ける可能性が今後あろうかなと考えています。そういう計画というのは、突然ぽんと計画を出して、すぐ来年から着工するということにはなりませんので、関係機関と協議をしながら、そういう対応がどういう方向がいいのかということを協議させていただければと思っております。

以上でございます。

○副議長（村上緑一君） 中山議員。

○4番（中山義隆君） 乾燥施設のお話をまず最初にさせていただきます。今、答弁の中で言われているように、店屋で物を買うような物事の進め方はできないと思うんですが、これほど先ほどからずっと言っているんですが、こういう重量作物も減った、それで機械化が進む、そういう感じになる、乾燥施設が必要だということが、本来であれば行政も関係機関から話が上がるんではなくて、行政からも話を上げていくのが筋、いいのではないかなどは思うんですが。そういうことでなければ、前に行かないのではないかなどは思いますが。待っていて、いや、農協がやらないから、言ってこないからいいんだというのでは、士別市の、本市の農業をどういう具合に考えているのかと、そこに根本的な話を聞きたい。それは後から市長から聞きたいと思います。

そんな中でいろいろ答弁いただいたけれども、そこら辺は課長、どう思いますか。

○副議長（村上緑一君） 藤田課長。

○農業振興課長（藤田昌也君） 再々質問にお答えいたします。

今言った麦、大豆の面積が、近年、ここ10年相当程度増えているといったことは、僕も認識しているところです。ただ、重量野菜、やはり青果物というのは、農家経営でやはり高収益作物の一部でありますから、そういったことも、本来農業者の皆様、計算をしながら麦、大豆がいいのか、それとも重量野菜がいいのかといったことで経営をされているところだと私は認識をしているところです。

なので、その中で、どうしても主力が図れる、経営面積もだんだん増えているという現状もありますけれども、そういったことで、農家個々の考え方、行政としてこちらのほうの作物を強力に推進していきたいというのは、先ほど言ったてん菜の振興ですとか、そういったことで私たちも振興作物ということでやってはいるところではございますが、その先に行くと、やはり農家個々の経営ということになりますので、そういったことはいろいろと御相談しながら、農家のなかで協議されているんではないかなと私は思っているところです。また施設に関しても、今お話をあったとおり、行政から農協のほうに行くのが筋ではないかといったようなお話をございますが、事務レベルでは、いろんなお話をさせていただいています。こういったことが将来可能性としてはあるのでないのかと言ったような話もされてはおりますが、やはり公式的なことがあれば農協ないし、ほかのそういった事業者の中から、こういったことで将来計画があるんですけどもというお話があって、私たちもそれに向けて、どういったことが望ましいのかといったような協議になっていくかなと思いますので、また改めて、そういったことは、まずは事務レベルで、いろんなお話をさせていただく中で、どういった方向がいいのかというのを検討させていただければと考えております。

以上でございます。

○副議長（村上緑一君） 中山議員。

○4番（中山義隆君） はい、分かりました。いい返事を待っています。

次に、一言、言わさせていただいて、市長がまとめて、本市の農業の在り方について聞きたいと思いますが。

先ほど来、加納議員も昨日の大西議員のお話もそうなんですけれども、やはり教育も農業もみんな食べ物なんですね。それでその90人、1,020人の学生の中で90人の特支がいるということは、なぜなんだとその原点に、もう一つ思うことがあるのです。

それでその食べ物が昔、今は100歳以上の方がまだいます。だけれども、なぜその寿命があるんだということに、やはり問題点、問題ではないんだけれども、そういうことを思うかということなんです。

○副議長（村上緑一君） 中山議員、質疑の趣旨から離れないように。

○4番（中山義隆君） いや、それで農業のその食べ物は命につながっていくんだということに対して言いたいということで。ちょっと長ったらしかったです。それで、その関係も含めながら、市長の答弁を聞きたいと思います。

○副議長（村上緑一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 中山議員も、もちろん農業者として、これまで取り組んできた課題等を含めて、御自身の思いがあるんだなということを改めて感じたところでございます。

まず私から一点、今、藤田課長から申し上げましたが、まず行政としての在り方という部分で少し触れさせていただきたいと思います。

藤田課長の答弁したとおりなんですが、行政が主導して、行政のほうから例えば国営農地やりました。例えばそれから今、道営農地やっております中士別地区。行政のほうから主導してやってくれという頼み方は、行政の在り方としてはいかがかなと私は考えています。あくまでも関係機関の協議、あと情報共有と答弁させていただきましたが、その上で必要なものを行政が手助けをしていく、あるいは国の有利な例えればメニューとかがあれば、それ御提案するというのは我々の仕事だと思いますが、市として、こう考えているから、この農業をやってくれと、農業者に言うのは行政のやり方としては少し正しくないのかなと私は考えています。

それから食につきまして、これ全くおっしゃるとおりで、本当に食は重要だと思っています。それこそ今いろいろ感染症もありますが、免疫学の先生にお話を聞きますと、食というのはやはり基本になるということで伺っておりますし、何よりこの士別市の今、農業を支えていく上で、今需要が非常に少なくなっています。そういうことからも、これも大西議員から御提言でしたが、まず消費拡大活動をやろうということで、来年度、5年度も取り組もうと思って予算措置しております。

それから隔年でありましたビートまつり、これもちょっと名称どうなるかは今のところ未定ではありますけれども、こういった消費活動、市民に対しての消費意識というのも醸成していくことが今重要だと思っています。それから併せて先ほど来、お話がありました物価高騰、資材高騰に対しましては、我々ももちろんでき得る支援やりますが、全てにおいて、地方自治体の財源でやるということは、これ実際無理でありますから、そういったことで要望活動をし

つかり強めていくと言っている、お話というのが私どもの今考えているところでございますので、しっかりと、まず現場の声を聞きながら必要な措置をする、一緒に課題を共有する、そういった姿勢は、さらに強めていきますので、御理解のほどいただけるとありがたい限りです。よろしくお願ひします。

○副議長（村上緑一君） 中山議員。

○4番（中山義隆君） 僕は行政から農協にどうですかと、そういうことではないんですよ。ただ、そういうようなことをどう考えていますかと、そういうことお聞きしたいと。やってくださいと、そういうことではないです。それと自信持って言えることは、この上士別の国営再編整備事業に対しては、地元が火つけ役だったんですよ。そのときは改良区がどうですかと言つてきました。では僕らはやろうと言つた。そこの火つけ役が行政ではないですかと言つてはいるだけだから。ちょっとニュアンスは違つたかもしれませんけれども、そういうことなんです。答弁はいります。

以上で終わります。

○副議長（村上緑一君） 以上で中山議員の質疑を終了いたします。

まだ大綱質疑は続いておりますが、ここで昼食を含め、午後1時30分まで休憩いたします。

---

(午前1時44分休憩)

(午後1時30分再開)

---

○副議長（村上緑一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

大綱質疑を続行いたします。

14番 山居忠彰議員。

○14番（山居忠彰君） 令和5年士別市議会第1回定例会に当たり、通告に従い大綱質疑を行いたいと存じます。

御周知のように、今北海道農業は5つの大きな困難という名の壁にぶち当たり、多くの農家が廃業や離農の瀬戸際に立たされています。一つは水田活用直接支払交付金制度の見直しで、せっかく定着した転作田に、余って困るはずの米の作付というはしご外しの矛盾を迫られていることがあります。

2つにはロシアによるウクライナ侵攻や、円安の影響で肥料や飼料、燃油、生産資材、電気料等が信じられないほど高騰していることがあります。農家には災害対応の共済保険と、価格が暴落したときの収入保険がありますが、生産コストが上昇したときの補償制度はありません。

3つには、新型コロナ感染症拡大でインバウンド、学校給食、外食などの需要減により、いわゆる農産物の白物3品と言われる米、砂糖、牛乳の在庫のだぶつきで生産額が著しく低下していることです。

4つには、糖価調整制度を温存するために、北海道の寒冷地作物であるビートの作付制限を

することで、輪作体系に不安が生じていることです。

5つには、過剰な輸入を減らすことなしに牛乳の廃棄処分や乳用牛の殺処分を含め、国内の生乳生産を抑制するという、2014年以降の増産規模拡大からの逆行で、生産基盤が大地震のごとく揺らぎ酪農家が疲弊し切ってしまったことです。中でも生き物を扱う酪農畜産への打撃と衝撃が甚大であることから、焦点となる酪農畜産業のみぞうの危機と、着実な打開策についてお尋ねをいたしたいと存じます。

真摯で丁寧な御答弁を御期待申し上げます。

まず最初に本市の酪農畜産業の変遷と現況、現在地からお伺いします。

本市酪農畜産は地域経済や社会に大きく貢献していますが、その発祥と変遷、及び特徴についてからお教えください。また、2016年、平成28年に本市酪畜は産出額ベースで農業全体の56%を占め、道内順位55位。全国順位178位でした。特に、乳用牛、主に生乳生産に強く道内順位49位、全国順位66位でした。現在地、現況はどうなっているのでしょうか。

次に酪農畜産をめぐる直近の情勢認識についてお伺いします。

酪農畜産は現在飼料高騰、牛価格急落、減産圧力の三重苦。あるいはこれらに加えて価格転嫁ができない、在庫処理への莫大な負担金、義務でもないのに続ける異常輸入、他国で当たり前の支援政策がないことの四重苦を合わせて、七重苦とも言われています。全くもって許容できない限界を超えたかつてない苦境ですが、御認識や御見解をお聞かせください。

また、このほど、野村哲郎農相が閣議後会見で、2022年12月の全国の酪農家の戸数が前年同月比で6.5%減少し、うち都府県では同8.2%減少していると明らかにしました。

1年で776戸も減って1万1,202戸となったのです。そのうち北海道は197戸、4%減の4,746戸となりました。大臣は例年と比べて減少率が拡大し、酪農家の離農が進んでいることがはつきりしたとの認識を示されました。過去に何度も困難な時代はありました。今回も異常とも言えるレベルです。倒産や廃業も目立ちますが、我がまちの状況はどうなのでしょうか。そして、今回明確になった本市酪農畜産の構造的強みと弱みをどのように分析されていますか。

次に酪農肉用牛生産近代化方針や計画への影響についてお伺いします。

生乳を増やしたり減らしたりする、生産調整には時間がかかります。酪農家はバター不足を解消するために乳牛を増頭し、728万トンの生乳生産を2030年度に780万トンに増やす、酪農肉用牛近代化基本方針、いわゆる酪肉近に沿って国が2分の1を補助する、畜産クラスター事業などを活用して規模を拡大してきました。本市ではこの事業を利用してのフリーストールの整備や搾乳ロボットの導入等の取組がどこまで進みましたか。経営計画が大きく狂いましたが、生産基盤の強化や収益力の向上への影響はどのようなものですか。一部には乳価引き上げで経営環境は徐々に変わるとの見方もありますが、同じく外的要因に左右されないはずの経営体質の強化や生産体制の強化、需要の創出対策や目標への影響をどう見ていくか。御教示ください。

次に、新年度の酪農畜産対策での重点取組についてお伺いします。

本市においても生産現場では乳を幾ら絞っても赤字になるという事態に陥っているとの生産者の声が届いていると思いますが、市長の新年度市政執行方針や新年度予算に何らかの対策が反映されているようには残念ながら見えません。新年度の酪農畜産対策で特に力を入れているもの、あるいは入れるべきとしているものは何ですか。さらに牛乳、乳製品の消費拡大に向けた消費者理解も欠かせませんが、どのように進めますか。

また、現在の危機を乗り越えるために、さほどの予算を必要としないで、近隣市町村や一般市民消費者をも巻き込んでの、生産現場や各種団体の危機意識の共有、統一した意志を固めるべく、農業危機突破大会等の開催と、国や道の関係機関への決議要請が考えられますが、市としてもすぐに対応できることは何でしょうか。ぜひともお示しください。

最後になりますが、酪農畜産の未来への長期展望についてお伺いします。

本市の農業未来都市構想に、基幹産業農業の中核をなす酪農畜産業は、不可欠であることは論を待ちません。また同時に、安定的かつ持続可能な生乳生産や、食肉牛生産のためには、需給調整への政府の関与は絶対に必要あります。今般の加工原料乳生産者補給金の49銭上げや、飲用向けと加工向け、それぞれの10円引き上げも焼け石に水の状態になっています。配合飼料価格安定制度なども基金の枯渇が懸念されます。酪農畜産の弱体化は地域の存亡に直結する問題だとも言えるでしょう。

政府は昨年末、食料安全保障強化政策大綱を決め、過度の輸入依存からの脱却と国内供給力の強化をうたいました。今年は食料・農業・農村基本法の見直し作業が本格化します。具体策と実行力が問われています。ぜひとも首長である渡辺市長にはリーダーシップを發揮していただき、道内の酪農畜産を重んじる他市町村とも足並みをそろえ、国に対し、食料安保の観点から欧米では当たり前の、経営セーフティーネットとなる所得保障などの直接支払制度の創設や、万全な国境措置にカレントアクセスの13.7万トンを即刻やめるように、地道な行政活動を展開していただきたいと存じます。

結びに、今後の課題や未来への展望についてお尋ねいたし、大綱質疑を締めくくりたいと存じます。今月3日士別市酪農組合連合会と士別酪農組合、そして朝日町酪農振興会が、朝日町三望台で開催された国際ジャンピングヒルクライム選手権で、牛乳、乳製品を無料で配り、消費拡大をアピールしました。

みぞうの酪農畜産危機を乗り越えるためには、改めて申すまでもなく当該地方の総合力による総力戦が求められています。スローアンドステディ、ゆっくりであっても着実に、粘り強い前に進める果敢な運動が、今ほど求められているときはございません。士別市にはJAをはじめ、あらゆる農業団体と強力にタッグを組んで、現場の酪畜農家への総力支援をすることが必要とされています。

家族経営をはじめ、多様な経営体を尊重し、草地、飼料畑や施設、装備などの生産基盤の強化とともに、自給飼料増産体制の推進や、第三者承継も含め、将来に向けディリーサポートのTMRセンターや、飼料コントラクター、哺育育成センター、さらに酪農ヘルパー利用組合や

乳牛検定組合、めぐみ野士別や大和牧場などの有効で効率的な利活用を進めるための未来予想図をお示しいただきますようお願い申し上げ、私の大綱質疑を終わります。

○副議長（村上緑一君）　徳竹畜産林務課長。

○畜産林務課長（徳竹貴之君）　山居議員の御質問にお答えいたします。

本市、酪農畜産業の変遷と現況についてあります。

明治中期4頭の乳牛を導入したのが、士別市の発祥であります。ここ30年で酪農家戸数、生乳生産量は減少したものの、1戸当たりの飼育頭数及び1頭当たりの乳量は増加している状況にあります。本市の特徴としましては、天塩川流域の豊かな土地を生かし、大規模で専業的な経営体を主体としており、農業資材や機械、建設、運輸など幅広い関連産業の発展や雇用の創出など、地域経済とも密接につながっています。

次に、本市酪農の產出額ベースと生乳生産量についてであります、最新のデータは2020年のデータが最新であります。產出額ベースにおきましては、道内で58位、全国で206位となっています。生乳生産額ベースでは道内51位、全国で77位となっております。

次に、酪農畜産をめぐる直近の情勢認識についてであります。現在の情勢について、畜産酪農分野は新型コロナウイルス感染拡大による景気低迷で、乳製品の消費が減退し、さらに国際情勢の変化、世界的な穀物需要の不安定化により、生産資材が高騰し、生産抑制や子牛などの価格の大幅下落など、かつてない苦境に追い込まれています。既に全国的に廃業や倒産などが相次ぎ、このままでは日本の酪農が壊滅しかねない事態であり、この国に生きる誰もが必要とする食の基盤が揺らいでいると認識をしています。倒産、廃業などの本市の状況についてでありますが、酪農について平成31年、37戸あった酪農家が令和2年で1戸減少、3年度で2戸減少ということで、5年に入って3戸減少、これは全て各年2月1日現在の調査によるものです。平成31年比マイナス6戸となり、平成31年からの比較でいければ16.2%の減少となります。

次に、本市の酪農畜産の構造的強みと弱みについてであります、強みといたしましては、自給飼料を活用できる基盤があること。そして弱みについては、経営者の高齢化、後継者不足、経営規模に見合う労働力の不足と考えております。

次に酪農肉用牛生産近代化方針、またその計画等への影響についてであります、お話がありました、畜産クラスター事業等を活用した実績についてであります、フリーストールや搾乳ロボットの導入についても士別市としては、活用されている生産者もございます。畜産クラスター事業に限ってお伝えさせていただきますと、施設整備事業といたしまして、平成28年、29年にバンカーサイロの改修、そして令和元年に肥育舎の新設、また機械導入事業としましては、ホイルローダー、モアコンディショナー、そしてロールベーラー等々が導入された実績がございます。5年の事業要望分といたしましては、機械導入事業として新たに創設された特別枠ということで、国産飼料割合を34%達成するために、自給飼料の維持拡大に取り組むことに対する助成としまして、市内生産者3戸が申請を予定しております。

酪農計画への方針や、計画の生産基盤の強化、そして収益力向上への影響についてであります

す。

士別市酪農肉用牛生産近代化計画につきましては、計画期間を令和3年度から12年、2030年度までとしております。本市、酪農、畜産業が安全で高品質な乳製品、及び牛乳の安定供給により引き続き、地域の基幹産業としての地位をより確固なものとするため、生産基盤の強化と収益力向上を基本としつつ、外的要因に影響されにくい経営体質の強化を図るとともに、地域が連携して足腰が強く、将来にわたって地域経済、社会の活性化に貢献できる強固な産業となることを目指すということを方針としております。そこで生産基盤の強化についてではありますが、酪農経営体の大半を占める家族経営の維持発展に向け、労働負担の軽減を図る省力化機械の導入や、低コストの施設整備の推進、肉用牛経営においては、飼育管理技術の向上、普及を通じて和牛生産の拡大を推進いたします。また栄養価の高い良質な粗飼料の生産への取組や、家畜排せつ物を活用して堆肥を生産、飼料基盤に施肥し、良質な飼料生産を行う資源循環型のサイクルの構築による自給飼料生産の拡大を図ることとしております。

収益向上につきましては、飼養管理技術の強化によって、乳牛の生涯生産性の向上や、効率的な肉用牛の生産を推進いたします。これらのことについての影響についてではありますが、情勢の急激な変化により、即時に対応することが難しい面もありますが、現段階においては、計画期間内での影響を抑えていかなければならないと考えております。

次に、外的要因に左右されない経営体質の強化や生産体制の強化、需要の創出への影響についてではありますが、牧草やサイレージ用トウモロコシを作付けする自給飼料生産基盤に立脚した畜産経営をさらに発展させるため、飼料作付面積を維持しながら、TMRセンターなどの営農支援組織の活用を通して飼料生産基盤を余すところなく活用して、良質で低コストな飼料生産、利用の拡大を推進します。

飼料生産基盤をより効率的に活用するために、草地整備、草地改良、草地更新などに加え、スマート農業技術を活用した草地管理の促進を推進します。海外から輸入する配合飼料価格の高騰など、様々な情勢変化の影響を緩和するため、国産濃厚飼料等の生産、利用拡大の取組を推進し、影響を減らしていきます。

次に新年度の酪農畜産対策での重点取組であります。

酪農と畜産振興では、世界的なコンテナ物流の停滞等による海外産粗飼料の不安定な供給実態を受け、国内産飼料への転換や市内における飼料の増産を図るなど、自給率の向上を目指すことが必要であり、畜産担い手総合整備事業の継続実施により、草地、牧草地再整備など経営基盤の強化を図ってまいります。現在の危機を乗り切るために市としてできることについてではありますが、関係機関、関係団体とともに、国・道などの支援に即応し、生産者への情報提供などを行うとともに、独自の取組といたしましては、引き続き市内の事業所、市民に理解、協力をいただく中で、消費拡大の取組を進めていくことが重要だと考えています。

生産現場や各種農業団体の統一した意思を、また危機意識の共有を図るための集会等の開催についてではありますが、昨日の大西議員に御答弁させていただきましたが、現在、新年度にお

いてどのような体制、規模、内容で実施することがより効果的なのかなど、関係機関と協議しているところであります。

からは以上です。

○副議長（村上緑一君） 鴻野経済部長。

○経済部長（鴻野弘志君） 私からは酪農畜産の未来への長期展望等についてということで答弁申し上げます。

この酪農畜産の長期展望、これを俯瞰するとき、やはり地域連携の強化と酪農畜産経営の持続的発展が、重要であると考えているところであります。

そこで、まず地域連携の強化では、農家戸数が減少する中、労働力の確保が大きな課題でございます。この課題を解決するため、コントラクターや公共牧場、TMRセンター、酪農ヘルパーなどの営農支援組織を活用した省力化が必要であり、併せてこれらを推進していく所存でございます。また営農支援組織における労働生産性向上のため、スマート農業技術の活用を推進し、人材確保のための雇用条件の改善や、地域おこし協力隊など、人材の有効活用に向け検討を進めたいと考えているところであります。さらに離農などにより、地域から重要な生産基盤である、経営資源が失われる事がないよう、後継者や第三者などへの円滑な事業継承が行われるよう取組を推進いたします。

次に、酪農経営及び肉用牛経営の持続的発展では、牧草やサイレージ用トウモロコシを作付けする自給飼料生産基盤をベースとした畜産経営をさらに発展させ、良質で低コストな飼料生産、利用の拡大を推進いたします。海外から輸入する配合飼料価格の高騰など、様々な情勢変化の影響を緩和するため、国産濃厚飼料等の生産利用拡大の取組を進めていくことが重要であると考えております。

こういった取組などを推進するためには、改めて関係機関、関係団体との協議を進め、全体で共通認識する中で、地域一丸でこの難局を乗り切れなければならない、このように考えているところでございます。

次に、国に対する要請活動等に関してでございます。私の方からは具体的な一点申し上げたいと思いますが、北海道市長会による令和5年度の要請内容には、自由貿易協定等に対する対応についてという項目で農林水産分野における重要5品目、米、麦、牛肉豚肉、乳製品、甘味資源作物がありますが、これらについて再生産が可能な国境措置の確保、こういったことが盛り込まれているところでございます。

私の方からは以上です。

○副議長（村上緑一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 私の方からは、未来の長期展望のところで、私の国に対する要望活動についての姿勢に関わる御質問ありましたので、その点について御答弁させていただきます。

本市においての、今回は酪畜関係の令和5年度の政策につきましては、先ほど徳竹課長のほうから申し上げたとおりであります。また今回の酪農畜産が危機的状況に追い込まれている、

いわゆる七重苦という部分は、山居議員御指摘のとおり、国の制度によるものが大変多くなっていると感じているところでございます。

またこのたび、昨年ロシアのウクライナ侵攻が始まってから、いわゆるお金をおせば安く買えると言われていた外産食材等々、燃料も含めてですが、これは場合によっては入らなくなる可能性もあるということで、本当に国民の多くの方も食料安全保障について、感じたところではないかと考えています。現在は生産者である事業者の皆さんはもちろんありますし、消費者の皆さんも大変値段が高いということで、今大変な、日本全体としての危機に陥っているということは重々承知しておりますし、今、部長から申し上げましたが、北海道市長会ももちろんありますが、例えば上川地方総合開発期成会もございます。ありとあらゆるところの団体で、常にこういった要望活動は声を強める必要があると思いますし、昨日も大西議員からも御提案ありましたが、地域としての、そういった活動についても調整をしていきたいと考えています。

1年半、要望活動、国ほうにも何度も行きましたが、単体の自治体でやれる要望活動と、このような国政に関わる部分は単体の自治体で行っても、本当に力が弱いということは重々承知していますので、御提言の内容を含めしっかりと心に秘めながら、国に対して声を加えていきたいと考えているところです。

以上です。

○副議長（村上緑一君） 山居議員。

○14番（山居忠彰君） 酪農、特に酪農は、俗に1000日産業とも言われます。1000日というのは3年間ということですけれども、牛が、子牛が生まれて、すぐ乳を出すわけではないんです。子牛を育てて、乳を出すまでに3年かかるということです。お金になるのに3年かかるということです。それまではただ餌代がかかって、暖房費がかかって、輸送費がかかるというだけなんです。だからお金がかかる。だから、もうこれ本当に生き物ですから、食事与えなきやいけないですし、ふん尿の処理もしなきやいけないですし、もういろいろ病気もありますし、常に見てなきやいけないわけですよ。これ本当に、毎日毎日経費がかかっているわけです。だからこれ待ったなしなんです。だからこれ危機だというのは、特にそこの部分なんですよね、これ待ってられないんですよ。のんびりしていて、3年も待っていたら本当にみんな死んでしまうんです。干からびちゃうんです。だからこれはもう物すごく急ぐ話だということと。

もう一つは、そのことを理解していただきたいということと、やはり市長も、それから担当も、情勢についてはある程度やはり理解してくださっているということで、この点については感謝申し上げたいと思いますが、ただ、やはり昨日の大西議員のお話の中にもありましたけれども、やはり士別市は基幹産業農業で、ほかの酪農地帯よりも先に、この上川北部では先に声を上げなきや駄目だと思うんですよ。これ待ってたのでは駄目だと思うんですよ。

ですから、やはりここは渡辺市長のリーダーシップを發揮していただきたいということで、今、先ほど検討されているとお話ありましたけれども、これは課長のところではどんな検討さ

れているのかということが一つと。それから市長には検討の先行かなきや駄目です。やはり昨日もちょっとありましたけれども、しっかりと守っていくんだという決意表明がやはり必要だと思います。これをこの議会での決意表明をしていただければ幸いに思うところでございます。よろしくお願ひします。

○副議長（村上緑一君）　徳竹課長。

○畜産林務課長（徳竹貴之君）　ただいまの再質問にお答えさせていただきます。

昨年第4回定例会以降、関係する機関JAの担当部署のほうと、協議をしてきております。その中で、先ほどお話をさせていただきました新年度において、どのような形、内容でやることがより効果的なのかというところを担当、事務方的にも協議をしてきておりまし、またそういういたしかるべきときを探りながらやるということと、併せて先ほどもお話をさせていただきました消費活動、これについては早急に単独でもできることであろうということで山居議員のほうからありました、今月の朝日での消費活動運動、そこに合わせまして年明けになりますが、新年交礼会ですか、士別の雪まつり等々、冬のイベントの中でも併せて消費拡大ということで一般市民向け、そして今年については事業所向けの取りまとめをさせていただきながら、多くの事業所、そして市民の方々にも御協力をいただいているところもありますので、引き続き情報を共有する関係者プラス一般市民の方々も含めて、情報を共有する危機的意識を持っていくということについては、事務レベルでも鋭意、協議をしてまいりたいと考えています。

以上です。

○副議長（村上緑一君）　渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）　山居議員から決意ということでいただきましたので、少し述べさせていただきます。

まず直近で言いますと私が首長になる頃から、ちょうどその水活の問題ございました。水活についても早々に我々のほうは、この上川管内、国ほうに要望活動を行ってまいりました。

それから今お話ししたとおり、物価高騰に関することもそうですし、あとはいわゆる3白の部分です。質問の中にもありましたけれども、糖価調整制度ということで、ビートの今、5年間で9万トンですか、減少という国からの方向性も出ていますが、これについても早々に国ほうに要望活動を行っております。そのときに、これもいろいろなこの捉え方はあるのかなと思いますが、私は全ての農業を守るということは、もちろん農業者の方を守るだけではなくて、あるいは士別市民の食を守るだけではなくて、日本人の食を守るんだという、そういうたたきで要望活動をこれまでずっと取り組んでまいりました。

何というんですかね、首長という立場ですから、市内の農業者のことだけを考えればいいんだという御意見もあるかもしれません、私は今お話ししたとおり、例えばこの13.7万トンの件もそうですが、輸入と国産、国産があるときに、こちらを優先するというのが、完全に国の政治的な部分だと思いますので、私にはそういう権利はございませんが、要望活動する権利はありますので、しっかりと、日本の食を守る、この国を守るという部分、強調しつつ今年はさ

らに要望活動を続けていきたいと思います。

また山居議員御提言のとおり、特にその生き物に関する分野につきましては、急ぎますので私も早々に動けるように、周りの自治体首長のほうに話をかけながら、要望活動で声を強めてまいりたいと考えています。

以上です。

○副議長（村上緑一君） 山居議員。

○14番（山居忠彰君） どうぞよろしくお願ひいたします。

終わります。

○副議長（村上緑一君） 以上で山居議員の質疑を終了いたします。

---

○副議長（村上緑一君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

なお、明日は本日に引き続き、午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

明日の議事日程は、本日の続行であります。

本日は、これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 2時11分散会）